

令和 7 年 度 予 算 書 (案)

P T A 一 般 会 計

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度	増 減	備 考
前年度繰越金	1,368,569 円	1,431,821 円	△ 63,252 円	
会費	2,469,600	3,211,200	△ 741,600	3600円×(生徒数643名-兄弟姉妹数15組) =628名+3600円×教職員58名 ※今年度より会費金額を一口¥4800から ¥3600に改定
雑収入	975	20	955	利子等
合 計	3,839,144	4,643,041	△ 803,897	

2 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度	増 減	備 考
運営費	円	円	円	
会議費	150,000	40,000	110,000	※運営用マイクروفोन等一式を 会議費より購入予定
大会費	100,000	100,000	0	
各種研修費	20,000	20,000	0	
分担費	130,000	130,000	0	
慶弔費	150,000	150,000	0	
需用費	100,000	100,000	0	
行動費	1,000,000	1,000,000	0	
卒業記念品費	400,000	300,000	100,000	※卒業記念品費は諸物価高騰の為 コサージュ@¥500 記念品 @¥1500 に見込み額を引き上げて概算
高P連賠償保険加入金	280,000	280,000	0	
文化祭協力費	300,000	300,000	0	
小計	2,630,000	2,420,000	210,000	
活動費				
成人委員会	315,000	300,000	15,000	
交通安全委員会	265,000	250,000	15,000	
年次委員会	115,000	100,000	15,000	
広報委員会	65,000	50,000	15,000	
指名委員会	35,000	20,000	15,000	※諸物価高騰を鑑みて一律活動費の 予算増とした
小計	795,000	720,000	75,000	
特別事業積立金	300,000	300,000	0	
教育活動支援基金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
予備費	114,144	203,041	△ 88,897	
小計	414,144	1,503,041	△ 1,088,897	※教育活動支援基金は今年度より 運用を取りやめることとなった
合 計	3,839,144	4,643,041	△ 803,897	

令和7年度 予算書(案)

教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	486,473	387,220	99,253	
会費	3,858,000	3,744,000	114,000	6,000×643人
雑収入	2,027	80	1,947	預金利息
収 入 合 計	4,346,500	4,131,300	215,200	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会議費	0	0	0	
総務費	1,504,900	1,835,610	△ 330,710	
旅費	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
需用費・備品費	1,504,900	1,835,610	△ 330,710	トナーカートリッジ等
分担費	0	0	0	
指導費	2,213,591	2,058,610	154,981	
教科指導費	1,639,641	1,524,510	115,131	理科実験実習費等
進路指導費	218,000	261,500	△ 43,500	紙情報からネット情報に移行
生活指導費	103,000	53,200	49,800	講演会講師料等
特活指導費	252,950	219,400	33,550	スポーツ大会行事費等
学校行事費	100,000	90,000	10,000	陸上競技大会行事費等
保健衛生費	153,200	124,200	29,000	
需用費・備品費	153,200	124,200	29,000	衛生材料類(絆創膏等)
予備費	374,809	22,880	351,929	再リースコピー機劣化対応
支 出 合 計	4,346,500	4,131,300	215,200	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和7年度 予算書(案)

特別教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	37,598	300,524	△ 262,926	
会費	1,155,000	1,195,000	△ 40,000	
生徒会費繰入			0	
P T A繰入			0	
雑収入	95	7	88	
収 入 合 計	1,192,693	1,495,531	△ 302,838	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
関東大会・全国大会 等参加補助	700,000	1,000,000	△ 300,000	
部活動推進費	400,000	450,000	△ 50,000	
教育活動支援基金	0	0	0	
予備費	92,693	45,531	47,162	
支 出 合 計	1,192,693	1,495,531	△ 302,838	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和7年度予算書(案)

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	127,811	145,718	△ 17,907	
会費	1,543,200	1,497,600	45,600	
定時制会費繰入金	30,000	30,000	0	
雑収入	789	682	107	
収 入 合 計	1,701,800	1,674,000	27,800	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
図書購入費	1,200,000	1,180,000	20,000	
新聞雑誌費	250,000	250,000	0	
視聴覚費	80,000	80,000	0	
事務費	150,000	150,000	0	
予備費	21,800	14,000	7,800	
支 出 合 計	1,701,800	1,674,000	27,800	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和7年度 予 算 書 (案)

生徒会費 会計

1 収入の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
繰越金	486,345	527,256	△ 40,911	
生徒会費	3,858,000	3,744,000	114,000	500円×643名×12ヶ月
雑収入	62,655	68,744	△ 6,089	前年度会費決算差額62,500円から算出
利息	0	0	0	
同窓会費からの援助金	280,000	350,000	△ 70,000	前年度実績280000円から算出
収入合計	4,687,000	4,690,000	△ 3,000	

2 支出の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
本部運営費	454,280	483,260	△ 28,980	
委員会活動費	60,000	60,000	0	
清峰祭	1,100,000	1,000,000	100,000	物価高騰により、発表団体の援助金を増額
部活動団体登録費	140,000	140,000	0	
学校家庭クラブ	10,000	10,000	0	
運動部活動費・参加費	1,597,804	1,681,500	△ 83,696	部員減、前年の予算超過により減額
文化部活動費・参加費	562,000	471,000	91,000	ダンス部新設、部員増により増額
部活動設備整備費	350,000	350,000	0	同窓会からの援助金(¥280,000)を原資とする。
秦総強化部活動費	300,000	350,000	△ 50,000	認定された強化部活の活動費へ援助
ボランティアバンク(事務経費)	10,000	10,000	0	文具、郵送料など
教育活動支援基金	0	30,000	△ 30,000	令和6年度限りで廃止
予備費	102,916	104,240	△ 1,324	部員が復活した部活動へ予算を補助
支出合計	4,687,000	4,690,000	△ 3,000	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は、必要最小限の額を計上する。

3 備考欄には、経費内訳を記載する。

令和7年度

予 算 書 (案)

環境整備費 会計

(単位 円)

1 収入の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	231,928	283,313	△ 51,385	
会費収入	1,929,000	1,872,000	57,000	@3,000円×643人
定時制会計繰入金	54,000	46,800	7,200	@1,800×30人
雑収入	12,072	20,070	△ 7,998	預金利息・古紙売払い 収入等
収入合計	2,227,000	2,222,183	4,817	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
整備費	120,000	120,000	0	
整備費	120,000	120,000	0	備品購入
管理費	1,750,000	1,750,000	0	
施設管理費	1,150,000	1,150,000	0	ニュー制菌マットレンタル代等
清掃費	600,000	600,000	0	産業廃棄物収集運搬・処分 手数料等
緑化費	200,000	200,000	0	
緑化費	200,000	200,000	0	花壇整備等
予備費	157,000	152,183	4,817	
支出合計	2,227,000	2,222,183	4,817	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は、必要最小限の額を記入する。

3 備考欄には、経費内訳を記載する。

令和 7 年度 予算書 案

教育活動支援基金

会計

1 収入の部

(単位 円)

科目	予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
(1) 生徒会より	0	30,000	△ 30,000	
(2) PTAより	0	1,000,000	△ 1,000,000	
(3) 特別教育振興費より	0	0	0	
(4) 雑収入	10,000	48	9,952	
(5) 前年度繰越金	4,713,103	3,976,092	737,011	
収入合計	4,723,103	5,006,140	△ 283,037	

2 支出の部

(単位 円)

科目	予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
(1) 大会参加旅費補助	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	
(2) 特別教育振興費補助	500,000	700,000	△ 200,000	
(3) 教育振興費補助	300,000	250,000	50,000	
(4) 部活動補助	1,000,000	1,000,000	0	
(5) 予備費	123,103	56,140	66,963	
支出合計	4,723,103	5,006,140	△ 283,037	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予算費は、必要最小限の額を計上する

3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和 7 年度 予算書 案

特別事業積立金

会計

1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額(B)	増減 (A)-(B)	備考
(1) PTAより	300,000	300,000	0	
(2) 同窓会より	300,000	300,000	0	
(3) 前年度繰越金	6,462,204	5,858,626	603,578	
(4) 雑収入	4,000	35	3,965	銀行利息
収入合計	7,066,204	6,458,661	607,543	

2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額(B)	増減 (A)-(B)	備考
(1) 周年行事への積立	7,066,204	6,458,661	607,543	繰越金を積み立て
支出合計	7,066,204	6,458,661	607,543	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予算費は、必要最小限の額を計上する

3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和7年度 予算書(案)

1年次費 (25年次生) 会計

1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
年次費	7,161,000	6,644,200	516,800	31,000円×231名 (前年度27,800×239名)
利息等	100	89	11	
税金還付	50	11	39	
収入合計	7,161,150	6,644,300	516,850	

2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
日本スポーツ振興センター掛金	446,985	462,465	△ 15,480	@ 1,935 × 231
安全振興会掛金	277,200	286,800	△ 9,600	@ 1,200 × 231
生徒証用写真	129,360	133,840	△ 4,480	@ 560 × 231
バッジ (校章)	76,230	78,870	△ 2,640	@ 330 × 231
キャリア教育教材費	1,617,000	1,577,400	39,600	@ 7,000 × 231
宿泊研修費	2,125,200	1,434,000	691,200	@ 9,200 × 231
芸術鑑賞会費	392,700	406,300	△ 13,600	@ 1,700 × 231
災害時食糧費	462,000	478,000	△ 16,000	@ 2,000 × 231
生徒証ホルダー	76,230	78,870	△ 2,640	@ 330 × 231
ロッカー鍵	179,025	185,225	△ 6,200	775 × 231
履修ガイドブック用バインダー	46,200	38,240	7,960	200 × 231
体力テストデータ	39,270	40,630	△ 1,360	170 × 231
防災訓練費	11,550	0	11,550	50 × 231
選択科目教材費	935,550	967,950	△ 32,400	@ 4,050 × 231
予備費	346,650	475,710	△ 129,060	@ 1,500 × 231 (+利息等)
支出合計	7,161,150	6,644,300	516,850	

(注)

- 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
- 2 予備費は、必要最小限の額を計上する。
- 3 備考欄には、経費内訳を記載する。

令和7年度 予算書(案)

2年次(24年次生) 会計

1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増額 (A-B)	備考
繰越金	1,229,841	456,832	773,009	
年次費(今年度徴収額)	4,564,600	3,921,700	642,900	230名(前年度189名) 共通(21,415円×230人) 4,925,450 円 選択科目教材費(計) 855,800 円 家庭総合(全員) 2,000 円 × 230 人 音楽Ⅱ 3,800 円 × 5 人 美術Ⅱ 4,000 円 × 14 人 書道Ⅱ 3,000 円 × 16 人 実用書道 4,000 円 × 4 人 スポーツ概論 3,800 円 × 56 人 理科実験 1,000 円 × 6 人 保育基礎 2,000 円 × 19 人 徴収金端数繰上分(予備費) 13,191 円
利息	0	0	0	
収入合計	5,794,441	4,378,532	1,415,909	

2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増額 (A-B)	備考
日本スポーツ振興センター掛金	445,050	365,715	79,335	@ 1,935 円 × 230 人
安全振興会掛金	276,000	226,800	49,200	@ 1,200 円 × 230 人
生徒証用写真	82,800	68,040	14,760	@ 360 円 × 230 人
キャリア支援用教材・検査等	1,955,000	1,323,000	632,000	@ 8,500 円 × 230 人
芸術鑑賞会費	391,000	321,300	69,700	@ 1,700 円 × 230 人
研修旅行事前学習費用	460,000	378,000	82,000	@ 2,000 円 × 230 人
社会見学	1,265,000	1,039,500	225,500	@ 5,500 円 × 230 人
体力テストデータ	39,100	32,130	6,970	@ 170 円 × 230 人
防災訓練費	11,500	0	11,500	@ 50 円 × 230 人
選択科目教材費(計)	855,800	615,400	240,400	
予備費	13,191	8,647	4,544	100円単位で繰り上げて徴収するため
支出合計	5,794,441	4,378,532	1,415,909	

令和7年度予算書(案)

3年次(23年次生)会計

1 収入の部

(単位 円)

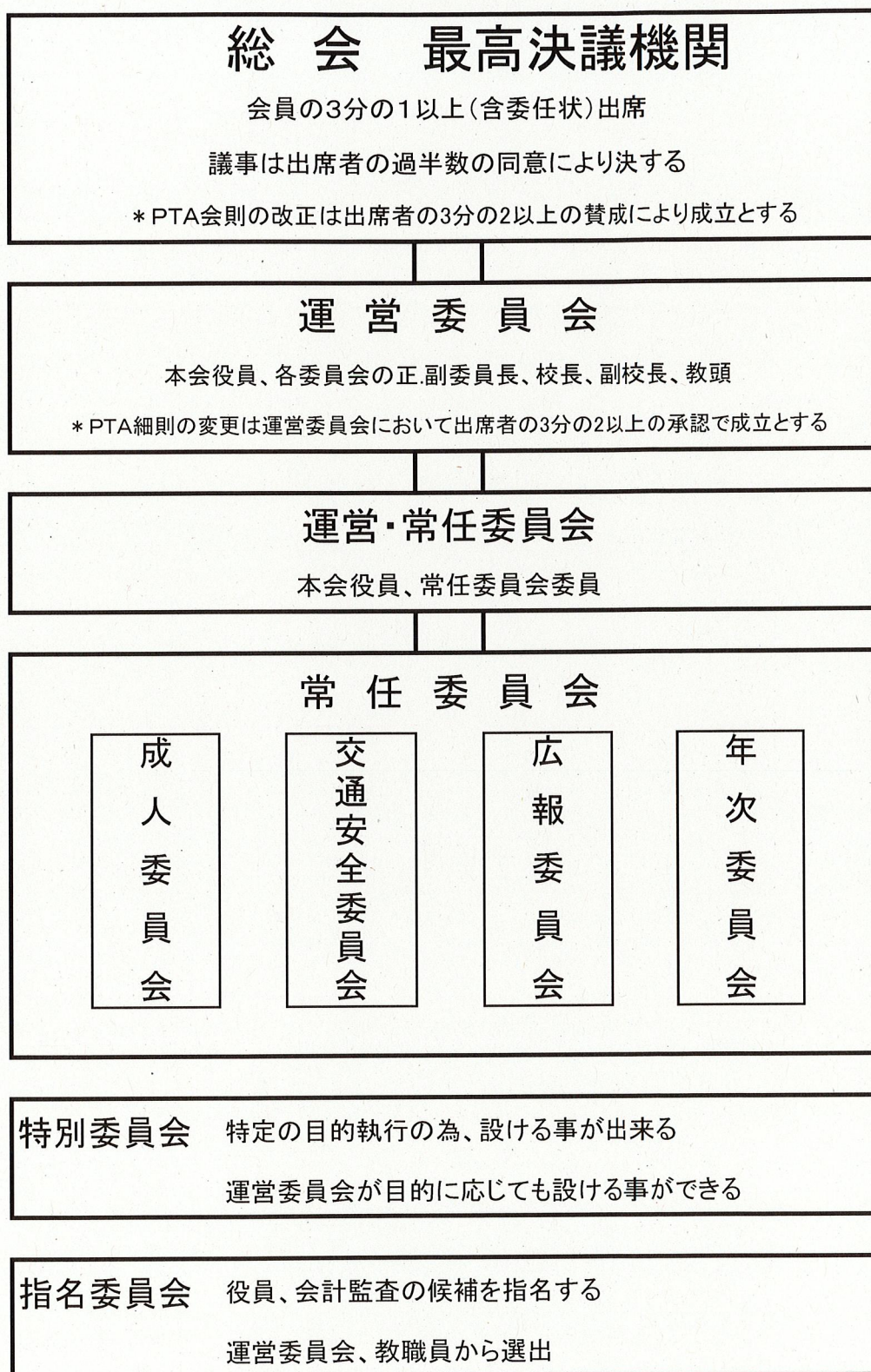
科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増額 (A - B)	備考
繰越金	1,847,220	1,590,799	256,421	
年次費(今年度徴収額)	5,686,000	3,619,000	2,067,000	182名(前年度196名) 共通(35,565円×182名) 6,472,830 円 選択科目教材費(計) 1,047,765 円 家庭総合(全員) 2,500 円 × 182 名 音楽Ⅱ 3,800 円 × 0 名 音楽Ⅲ 3,800 円 × 4 名 美術Ⅲ 4,000 円 × 8 名 書道Ⅱ 3,000 円 × 2 名 書道Ⅲ 3,000 円 × 7 名 実用書道 4,000 円 × 1 名 素描 4,000 円 × 22 名 続・保健 1,000 円 × 54 名 スポーツ概論 1,000 円 × 35 名 地域保健と救急救命 865 円 × 41 名 理科実験 1,000 円 × 7 名 フードデザイン 6,000 円 × 27 名 ファッション造形基礎 8,000 円 × 9 名 保育基礎 2,000 円 × 3 名 続・保育基礎 2,500 円 × 8 名 パソコン活用 0 円 × 0 名 コンテンツの制作と発信 0 円 × 0 名 情報システムのプログラミング 0 円 × 0 名 社会福祉基礎 0 円 × 0 名 コミュニケーション技術 0 円 × 0 名 幼児安全法 900 円 × 39 名 徴収金繰上分(予備費) 12,725 円
利息	100	0	100	
収入合計	7,533,320	5,908,399	1,624,921	

2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増額 (A - B)	備考
日本スポーツ振興センター掛金	352,170	379,260	△ 27,090	@ 1,935 円 × 182 名
安全振興会掛金	218,400	235,200	△ 16,800	@ 1,200 円 × 182 名
生徒証用写真	101,920	109,760	△ 7,840	@ 560 円 × 182 名
体力テストデータ	30,940	33,320	△ 2,380	@ 170 円 × 182 名
キャリア支援用教材・検査等	1,092,000	588,000	504,000	@ 6,000 円 × 182 名
芸術鑑賞会費	309,400	333,200	△ 23,800	@ 1,700 円 × 182 名
社会見学	2,002,000	1,176,000	826,000	※社会見学費11,000 円の内、6,000円は昨年度徴収済み。 @ 11,000 円 × 182 名
同窓会入会金	910,000	980,000	△ 70,000	@ 5,000 円 × 182 名
卒業アルバム	1,274,000	991,760	282,240	@ 7,000 円 × 182 名
卒業記念品	182,000	196,000	△ 14,000	@ 1,000 円 × 182 名
選択科目教材費(計)	1,047,765	880,345	167,420	
予備費	12,725	5,554	7,171	100円単位で繰り上げて徴収するため
支出合計	7,533,320	5,908,399	1,624,921	

令和7年度秦野総合高等学校PTA組織図



神奈川県立秦野総合高等学校PTA会則

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は神奈川県立秦野総合高等学校全日制 P T A と称し、事務局を同校におく。

第 2 章 目的及び活動

第 2 条 本会は保護者と教職員で構成され、家庭・学校・社会における生徒の健全な成長をはかると共に、会員相互の教養を高めることを目的とし、次の活動を行う。

1. 保護者と教職員との協力を促進する。
2. 学校教育目標達成のため、生徒の教育環境を整備する。
3. 家庭と学校との相互理解を深め、生徒の訓育、厚生、福祉の増進に努める。
4. 会員相互の親睦と教養の向上に努める。
5. 地域における社会教育の振興を助ける。
6. その他、本会の目的達成に必要なことを行う。

第 3 章 方 針

第 3 条 本会は、教育を本旨とする民主団体であり、本会の名において目的以外の営利的、宗教的、政治的活動を行うことを禁じ、独自性を保持して社会教育関係団体に協力する。また、学校の管理や人事に干渉しない。

第 4 章 会 員

第 4 条 本会は学校在籍生徒の保護者（父母、またはそれに代わる人）と教職員及び校長、副校長、教頭を会員とする。

第 5 章 役 員

第 5 条 本会の役員は次の通りとする。

1. 会 長 1 名（保護者 1）
2. 副会長 3 名（保護者 2、副校長）
4. 書 記 3 名（保護者 2、教職員 2）
5. 会 計 2 名（保護者 1、教職員 1）

役員の任期は 1 年とする。ただし再任をさまたげない。補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。役員の兼任は認めない。

第 6 条 役員は、指名委員会の推薦により総会において承認する。

第 6 章 役員の任務

第 7 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会 長 本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長 会長を補佐し、必要に応じて会長の職務を代行する。
3. 書 記 総会ならびに運営委員会の議事の記録、各種文書の保管等、本会の庶務を行う。
4. 会 計 本会の経理を処理し、総会並びに必要に応じて会計報告を行う。

第 7 章 会計監査

第 8 条 本会に会計監査委員 2 名（保護者）をおき、会計監査の結果を総会に報告する。

第 9 条 会計監査の選出方法及び任期は役員と同様とする。

第 8 章 総 会

- 第 10 条 総会は、会の最高決議機関であって、役員の変更、予算・決算の審議及び承認、年度計画の策定、その他会を運営するために必要な基本事項について審議し議決する。
- 第 11 条 定期総会は年度始めに開く。臨時総会は会長が必要と認めた時、または会員の 3 分の 1 以上の同意をもって要求があった場合、召集しなければならない。
- 第 12 条 総会は、会員の 3 分の 1 以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数の同意により決する。ただし、委任状をもって出席にかえることができる。

第 9 章 運営委員会

- 第 13 条 運営委員会は本会役員、各委員会の正副委員長、校長、教頭をもって構成する。
- 第 14 条 運営委員会は、会長または委員の 4 分の 1 が必要と認めたとき開き、委員の半数以上が出席しなければ成立しない。
- 第 15 条 運営委員会は次に掲げる事項を行う。
1. 年度計画で立案された事業及び予算案を審議検討する。
 2. 総会に提出する議案の作成および総会において委任された事項を処理する。
 3. 本会の目的または方針に即した各種行事の企画および実施をする。
 4. その他必要な事務を処理する。

第 10 章 運営・常任委員会

- 第 16 条 本会は運営委員及び常任委員会委員をもって構成する。
- 第 17 条 本会は必要に応じて会長が招集する。

第 11 章 常任委員会、特別委員会、指名委員会

- 第 18 条 運営委員会は、第 15 条第 3 項に掲げる特定の事項を企画及び実施するため、必要に応じて常任委員会を設けることができる。
- 第 19 条 運営委員会は、特定の目的を執行するために、必要に応じて特別委員会を設けることができる。特別委員会はその任務を終了したときに解任する。
- 第 20 条 指名委員会は、運営委員会、教職員から選出した委員をもって構成する。
- 第 21 条 指名委員会は、被指名者の同意を得て、役員、会計監査の候補者を指名する。

第 12 章 会 計

- 第 22 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 23 条 本会の経費は会費・事業収入および寄附金をもって支弁する。会費および資金獲得の種類を決定する場合ならびに会員または外部の者に対し寄附金を求める場合は総会において承認を得なければならない。

第 13 章 会則の改正、細則

- 第 24 条 本会の会則は、定期総会または臨時総会において、出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。ただし、改正の提案については、総会前にその内容を全会員に通知しなければならない。
- 第 25 条 本会の運営を円滑に遂行するため、運営委員会は本会則に基づき必要に応じて細則を定め、施行することができる。

附 則

- 本会の会則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 本会の会則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

細 則

第 1 章 常任委員会

第 1 条 会則第 18 条の常任委員会として、次の委員会をおく。

1. 成人委員会
2. 交通安全委員会
3. 広報委員会
4. 年次委員会

第 2 条 常任委員会の任務は次のとおりとする。

1. 成人委員会は、会員相互の教養及び親睦の向上をはかる。
2. 交通安全委員会は、生徒の交通安全教育を推進する。
3. 広報委員会は、本会にそった広報活動を行う。
4. 年次委員会は、生徒の健全なる育成をはかり年次の事業の立案実施にあたる。

第 3 条 常任委員会の正副委員長は運営委員会の承認の上、会長が委嘱する。正副委員長の任期は、1 年とし、再任をさまたげない。

第 2 章 指名委員会

第 4 条 指名委員会は、次年度の役員、会計監査委員の候補者名を挙げ、被指名者の同意を得て総会の前に全会員に通知する。また、立候補する者はあらかじめ指名委員会に申し出なければならない。

第 5 条 指名委員の任期は、役員、会計監査委員の選出をもって終わる。

第 6 条 指名委員は原則として役員及び会計監査委員になることはできない。

第 3 章 会 計

第 7 条 本会の会費は、1 会員あたり月額 300 円とする。

第 8 条 入学時に特別教育振興費として 5,000 円を徴収する。

第 9 条 前 2 条に規定する徴収金以外に次に上げる徴収金を設定することができることとし、その徴収額は各年度の予算において決定する。

- 1 教育振興費
- 2 図書費
- 3 環境整備費
- 4 生徒会費

第 10 条 会長は、前 3 条に規定する徴収金の収入及び経費の執行を学校長に委任するものとする。

第 11 条 第 7 条及び第 9 条に規定する徴収金のうち、生活保護世帯もしくは施設入所者に限り会員の申請により、PTA 会費と教育振興費を免除することができる。申請には、諸会費免除申請書（学校事務室備え）と生活保護受給証明もしくは施設入所証明書を提出することとする。

第 4 章 細則の変更

第 12 条 この細則は運営委員会において出席者の 3 分の 2 以上の承認を得て変更することができる。また、細則の変更は総会に報告しなければならない。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。